

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成28年3月30日

**【会社名】** アキュセラ・インク  
(Acucela Inc.)

**【代表者の役職氏名】** 窪田良  
会長、社長兼最高経営責任者  
(Chairman, President and CEO)

**【本店の所在の場所】** アメリカ合衆国、98101ワシントン州、シアトル市、  
セカンド・アベニュー1301、スイート4200  
(1301 Second Avenue, Suite 4200  
Seattle, WA 98101, U.S.A.)

**【代理人の氏名又は名称】** 弁護士 棚橋 元

**【代理人の住所又は所在地】** 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング  
森・濱田松本法律事務所

**【電話番号】** 03(5223)7733

**【事務連絡者氏名】** 弁護士 棚橋 元、熊谷 真和

**【連絡場所】** 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング  
森・濱田松本法律事務所

**【電話番号】** 03(5223)7733

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
東京都中央区日本橋兜町2番1号

## 1【提出理由】

当社は、平成28年3月28日（米国西海岸夏時間）付取締役会において、取締役の全会一致により、日本に本社機能を移転させるため、三角合併（以下「本三角合併」）を行い、当社普通株式1株に対し平成27年12月に当社の日本における子会社として設立したアキュセラ・ジャパン株式会社（以下「日本持株会社」）の普通株式1株を交付して、日本持株会社を当社の事業を承継するアキュセラ・ノースアメリカ・インク（以下「米国子会社」）の持株会社とすることを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3に基づき、臨時報告書を提出いたします。

## 2【報告内容】

### (1) 本三角合併の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額および事業の内容（平成28年3月30日現在）

商号	アキュセラ・ノースアメリカ・インク ( 英文名 : Acucela North America Inc. )
本店の所在地	米国ワシントン州シアトル市
代表者の氏名	会長、社長兼最高経営責任者 ( CEO ) 窪田 良
資本金の額	1.00米ドル ( 113.26円 )
純資産の額	1.00米ドル ( 113.26円 )
総資産の額	1.00米ドル ( 113.26円 )
事業の内容	失明や視力低下をまねく眼疾患に対する治療、または疾患の進行を遅らせる革新的な治療薬・医療技術の探索および開発に取り組んでいる、臨床開発段階の眼科医療ソリューション・カンパニー。

(注) 米ドルの日本円への換算は、1米ドル = 113.26円 (平成28年3月29日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客外国為替相場の仲値) の換算率により換算されています。

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益および純利益

米国子会社は平成28年3月24日（米国西海岸夏時間）に設立されたものであり、確定した事業年度はありません。

大株主の氏名または名称および発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の氏名または名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合 (%)
アキュセラ・ジャパン株式会社	100

提出会社との間の資本関係、人的関係および取引関係

資本関係	当社の完全子会社である日本持株会社の完全子会社であります。
人的関係	当社の取締役1名及び執行役員1名が米国子会社の取締役を兼任しております。
取引関係	該当事項はありません。

## (2) 本三角合併の目的等

## 本三角合併の目的

当社は、平成14年に、視力低下をまねく眼疾患の治療薬の開発を目指して、眼科医である窪田良によって米国ワシントン州シアトル市で設立され、平成26年2月に東京証券取引所マザーズ市場に外国株式として上場いたしました。当社は、現在、加齢黄斑変性<sup>\*1</sup>を治療するための「エミクススタト塩酸塩」の開発を行うとともに、加齢黄斑変性、糖尿病性網膜症、スターガート病、糖尿病性黄斑浮腫をはじめとする様々な網膜変性疾患を治療するための視覚サイクルモジュレーション化合物を基盤とした経口製剤の開発に焦点を当てております。当社は、提携先である大塚製薬株式会社と「エミクススタト塩酸塩」の開発について協働すること、視覚サイクルモジュレーションにおける知見を活かし、「エミクススタト塩酸塩」の潜在的な他の応用先を追求すること、ならびに社内研究や、買収および新規パートナーシップ、インライセンスの機会を通じて製品パイプラインを拡大することにより、眼科用領域における革新的なポートフォリオを発展させることを事業戦略としております。本三角合併の完了後、当社は更なる事業発展の機会を追求するとともに、視力低下をまねく眼疾患に対する様々な治療法を提供する会社を目指し、事業戦略を実行してまいります。

当社は、本三角合併には主として以下に掲げる利点があるものと考えております。

- ・ 日本の投資家にとっての当社に関する情報の利用可能性、量および認知度が向上することになります。すなわち、会社四季報や日経会社情報といった、日本の上場会社の情報を得るために日本の投資家がよく利用する刊行物において当社の情報が利用可能となることにより、日本の投資家が当社の事業への理解を深め、日本の投資家に対するより効率的なコミュニケーションを行うことが可能になると考えております。
- ・ 内国会社として、日本持株会社は東証マザーズ指数の算出対象として追加され得ることになります。
- ・ 従来は外国証券への投資ができなかった機関投資家も投資機会を得ることになります。
- ・ 本三角合併後に日本持株会社の上場株式の需要が増加する場合には、機関投資家からの需要が喚起され、アナリストリサーチにおいてカバーされる機会が増加します。

また、日本における認知度および事業プレゼンスを高める機会を得られることも本三角合併の利点と考えております。内国持株会社となることにより、日本の製薬会社および学術研究機関との提携を通じた社内研究の実施や、研究開発および薬剤開発におけるパートナーシップの確立等の機会を、日本において得られる可能性があります。

当社は、本三角合併後に以上の利点を実現した場合には、日本持株会社の上場株式の需要が増加し、その結果、株主の皆様にとっての流動性の向上・株主価値の増大に資するものと考えています。

本三角合併により、当社株式は上場廃止となりますが、日本持株会社は、その普通株式について、東京証券取引所マザーズ市場へ内国会社としての新規上場（テクニカル上場）を申請する予定です。

日本法人の持株会社化および本社機能の移転について、眼科医であり当社会長、社長兼最高経営責任者の窪田良は「創業から約14年、米国で創薬事業を軌道に載せるべく邁進してきましたが、現在は視力低下をまねく眼疾患の医療技術にも事業領域を広げようという段階です。これに並行して、今後は、日本に本社機能を移転することにより得られる機会を最大限に活かしたいと思っております。引き続き、社員一丸となって事業拡大に尽力し、視力低下をまねく眼疾患に対する最善の治療法を日本内外の患者様に届けるべく努めてまいります。」と述べています。

\*1：地図状萎縮を伴うドライ型加齢黄斑変性。米国で地図状萎縮を伴うドライ型加齢黄斑変性罹患患者508名を対象に、「エミクススタト塩酸塩」の臨床第2b/3相試験を実施しており、平成28年6月に本臨床試験のトップラインデータを公表する予定です。

## 日本法人の持株会社化の日程

取締役会決議日	平成28年3月28日(月)(米国西海岸夏時間)
本三角合併契約締結日	平成28年6月(米国西海岸夏時間)(予定)
定時株主総会開催日	平成28年8月(予定)
上場廃止日(当社)	平成28年9月中旬(予定)
本三角合併効力発生日	平成28年9月中旬(予定)
日本持株会社上場日	平成28年9月中旬(予定)

(注1) 上記日程は、日本持株会社が米国において米国1933年証券法上のフォームS-4に基づき提出予定の登録届出書(Registration Statement)の効力発生の時期、東京証券取引所の審査状況、日本持株会社の株式交付のための実務対応その他の事由により変更することがあります。

(注2) 上記日程は、確定次第、速やかに開示いたします。

## 日本法人の持株会社化の方式

当社、日本持株会社および米国子会社(日本持株会社の100%子会社として、米国ワシントン州法に基づき、平成28年3月24日(米国西海岸夏時間)付で設立済み。)が、当社を消滅会社とし、米国子会社を存続会社とする本三角合併を実施するための本三角合併契約を締結します。当社は、本三角合併契約に従い、本三角合併の効力発生時に、日本持株会社の完全子会社である米国子会社を存続会社として、米国子会社に吸収合併されます。本三角合併の対価として、当社株主に対して、当社の普通株式1株につき日本持株会社の普通株式1株が交付されます。

日本法人の持株会社化の方式の詳細は、添付資料をご覧ください。

本三角合併の効力は、当社定時株主総会において本三角合併について行使可能な議決権総数の過半数の賛成が得られること、日本持株会社の普通株式について東京証券取引所における上場が承認されること、その他本三角合併契約に定める事項を条件として発生します。これらの条件が充足され、本三角合併の効力が発生した場合、当社株主は、東京証券取引所に上場する日本持株会社の株式を取得することとなります。

## (3) 本三角合併の方法、本三角合併に係る割当ての内容、その他の本三角合併契約の内容

## 本三角合併の方法

当社を消滅会社とし、米国子会社を存続会社とする本三角合併を実施いたします。

## 本三角合併に係る割当ての内容

	アキュセラ・ジャパン株式会社 (完全親会社)	アキュセラ・インク (完全子会社)
割当比率	1	1

(注) 当社の株主に対して、当社普通株式1株につき日本持株会社の普通株式1株が交付されます。

## (i) 本三角合併により交付する新株式数

37,644,582株(予定)

上記株式数は、平成28年3月3日における当社の発行済株式総数(37,644,582株)に基づいて算出しております。

ただし、交付する新株式数は、今後のストック・オプションの行使、制限付株式ユニットの権利確定等により変更されることがあります。

## (ii) 単元株式数

日本持株会社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

## (iii) 割当比率の算定根拠

本三角合併の前後において、当社の株主構成と日本持株会社の株主構成に変化がないことから、これまでの投資単位を維持することとし、株主の皆様の所有する当社普通株式1株に対して、日本持株会社の普通株式1株を割当交付することといたしました。

## (iv) 第三者機関による算定結果、算定方法および算定根拠

上記(iii)の理由により、第三者機関による割当比率の算定は行っておりません。

## その他の本三角合併契約の内容

未定。

(注) 本三角合併契約は平成28年6月(米国西海岸夏時間)に締結される予定です。

## (4) 本三角合併に係る割当ての内容の算定根拠

上記「(3) 本三角合併の方法、本三角合併に係る割当ての内容、その他の本三角合併契約の内容 本三角合併に係る割当ての内容 (iii) 割当比率の算定根拠」および「同(iv) 第三者機関による算定結果、算定方法および算定根拠」をご参照ください。

## (5) 本三角合併の後の存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額および事業の内容

商号	アキュセラ・ノースアメリカ・インク ( 英文名 : Acucela North America Inc. )
本店の所在地	米国ワシントン州シアトル市
代表者の氏名	会長、社長兼最高経営責任者 (CEO) 窪田 良
資本金の額	未定
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	失明や視力低下をまねく眼疾患に対する治療、または疾患の進行を遅らせる革新的な治療薬・医療技術の探索および開発に取り組んでいる、臨床開発段階の眼科医療ソリューション・カンパニー。

## (6) 本三角合併に係る割当ての内容が存続会社となる会社の株式、社債、新株予約権、新株予約権付社債または持分以外の有価証券に係るものである場合における、当該有価証券の発行者についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額および事業の内容 (平成27年12月31日現在)

商号	アキュセラ・ジャパン株式会社 ( 英文名 : Acucela Japan KK )
本店の所在地	東京都渋谷区
代表者の氏名	代表取締役会長、社長兼最高経営責任者 窪田 良
資本金の額	500,000円
純資産の額	607,087円
総資産の額	500,000円
事業の内容	医薬品等の研究、開発、輸出入ならびに製造、製造委託および販売

(注) 日本持株会社は、本三角合併の効力発生日前に当社に対する新株発行を行い、資本金および発行済株式総数を増加させるとともに、本三角合併の効力発生日付で、日本持株会社の発行済株式総数が当該効力発生日における当社の発行済株式総数と同数となる割合で株式分割を行う予定です。

## 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益および純利益

(単位：千円)

事業年度	平成27年12月期
売上高	0
営業利益(損失)	(547)
経常利益(損失)	(1,101)
純利益(損失)	(1,107)

(注) 日本持株会社は平成27年12月11日に設立されたものであるため、平成27年12月期の1期のみを記載しております。

## 大株主の氏名または名称および発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の氏名または名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合(%)
アキュセラ・インク (Acucela Inc.)	100

(注) 本三角合併により当社が消滅することに伴い、本三角合併の効力発生後は、当社の株主が日本持株会社の株主となる予定です。

## 提出会社との間の資本関係、人的関係および取引関係

資本関係	当社の完全子会社であります。
人的関係	当社の取締役5名が日本持株会社の取締役5名全員を兼任しており、また、当社の従業員1名が日本持株会社の監査役を兼任しております。
取引関係	該当事項はありません。

以上

添付資料

日本法人の持株会社化のスキーム図

